

おすすめ助成金のご案内

毎年多くの情報が更新される助成金の中から、今年度、特に注目すべき当センターお勧めの助成金をご紹介します。
社員のキャリアアップやスキルアップやライフイベントに直面する社員のサポートなど、良い職場環境づくりに活用できる可能性があります。
支給要件や申請方法などの詳細は、お気軽に当センターへお問い合わせください。

キャリアアップ助成金 ~社員の採用・待遇改善を行った時に~

正社員化コース

概要

雇用期間に定めのある社員（契約社員・パート・アルバイト）を、
定めた制度に基づき正社員に転換または直接雇用した場合に助成。
※転換後の賃金を3%以上増額させる等、多数の要件があります



助成額

有期→正規 1人あたり：**80万円** (40万円×2期)
無期→正規 1人あたり：**40万円** (20万円×2期)
※1年度1事業所当たりの支給申請上限人数20名

社会保険適用時待遇改善コース

概要

社員を新たに社会保険に加入させるとともに、収入を増加させる取組を行った場合に助成。

助成額

① 手当等支給メニュー：**50万円** (1年目20万円+2年目20万円+3年目10万円)
② 労働時間延長メニュー：**30万円**
③ ①と②の取り組みを併用：**50万円** (①1年目20万円+②2年目30万円)
※1人あたりの助成額

業務改善助成金 ~生産性向上のために設備投資を行う時に~

概要

生産性向上のため設備投資（機械設備・コンサルティング導入など）を行い、
事業場内の最低賃金を引き上げた場合に、費用の一部を助成。

助成額

30～600万円 (事業場規模30人未満の場合：60～600万円)
※引き上げた最低賃金の額および対象社員数に応じて助成上限額が決定



両立支援等助成金 ~出産・育児を行う社員を支援~

出生時両立支援コース

概要

男性社員が育児休業を取得しやすい環境や体制を整え、
実際に育児休業を取得した場合に助成。（支給対象労働者数を3人まで）

助成額

育児休業を取得 **20万円**
※子の出生後8週間以内に取得開始

育児休業取得率を
1年内に30%以上昇 **60万円**
※プラチナくるみん認定事業主は15万円加算

育児休業等支援コース

概要

出産・育児を迎える女性社員の円滑な育児休業(3ヶ月以上)取得や
職場復帰を支援するプランを作成し、実際に取得した場合等に助成。

助成額

育児休業を取得 **30万円** 職場復帰時 **30万円**

育休中等業務代替支援コース

※New

概要

育児休業や育児のための短時間制度がより利用しやすいように、
業務を代替する体制整備を行った場合に助成。

助成額

手当を支給 育児取得者 最大**125万円** 短時間勤務中 最大**110万円**
新規に雇用 育休取得(7日以上) **9万円** 育休取得(半年以上) **67.5万円**

柔軟な働き方選択制度等支援コース

※New

概要

柔軟な働き方制度を複数導入し、育児期の労働者と面談して個別の支援
計画を作成した場合に助成。

助成額

制度を2つ導入 **20万円** 制度を3つ以上導入 **25万円**



おすすめ助成金のご案内

毎年多くの情報が更新される助成金の中から、今年度、特に注目すべき当センターお勧めの助成金をご紹介します。
社員のキャリアアップやスキルアップやライフィベントに直面する社員のサポートなど、良い職場環境づくりに活用できる可能性があります。
支給要件や申請方法などの詳細は、お気軽に当センターへお問い合わせください。

働き方改革推進支援助成金 ~働き方改革が進んだ時に~

労働時間短縮・年休促進支援コース

概要 生産性を向上させ、時間外労働の削減、年次有給休暇や特別休暇の促進に向けた環境整備を行った場合に助成。

助成額 最大**730**万円

業種別課題対応コース

概要 令和6年4月1日に建設業・運送業・病院等にも時間外労働の上限規制が適用されたことに伴い、生産性の向上・労働時間の削減等に取り組んだ場合に助成。

助成額 建設業：最大**1,000**万円 運送業：最大**950**万円
病院等：最大**1,000**万円

65歳超雇用推進助成金 ~高齢者の雇用管理整備をした時に~

高年齢者評価制度等雇用管理改善コース

概要 高年齢者向けの雇用管理制度の整備等に係る措置を実施した場合に、一部経費を助成。

助成額 対象経費の**60%**

※支給対象経費は、初回に限り50万円（支給額30万円）となります。
2回目以降の申請は、50万円を上限とする経費の実費に助成率を乗じた額が支給額となります。



まずはお気軽にご相談下さい！
～最適な助成金の活用をご提案いたします～

TFSコンサルティンググループ

社会保険労務士法人AAO

大阪府大阪市中央区道修町1丁目4-6 ミフネ道修町ビル6F

T E L : 06-6732-8710 F A X : 06-6732-8711